

高速道路沿線に土地を所有されている皆さまへ

# NEXCO 西日本からのお願い

過去、強風等により高速道路沿線から本線上へ竹木等が倒れ込み、走行中の車が衝突するといった事故が発生しております。

こういった事象は法律上所有者の方が管理責任を問われるケースがございます。（下記【参考】参照）

つきましては、高速道路敷地内へ竹木等が倒れ込むことが予測される場合は、伐採をしていただきますようお願いいたします。

なお、高速道路上に竹木等が倒れ込む可能性があり、危険度が高い（緊急性が高い）と判断される場合には、お客様の安全を確保するため、高速道路を管理する弊社において伐採を行うことがございますので、予めご了承ください。

また、所有者の方による作業時に、誤って高速道路の立入防止柵を破損させてしまう場合があります。立入防止柵の損傷により、猪等の動物が高速道路へ侵入し走行中の車と接触する等の危険性があるため、復旧が必要となります。伐採される際は、安全対策のうえ作業をお願いいたします。万一高速道路の立入防止柵を破損した場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

高速道路をご利用されるお客様の安全快適な走行のため、皆さまのご理解、ご協力方、よろしくお願いいたします。



【参考】民法 第七百十七条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任） 抜粋

1. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。
2. 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

お問合せ先

西日本高速道路株式会社 九州支社

宮崎高速道路事務所 道路管理課

TEL 0985-89-2535